

2026年3月27日

各 位

会社名 株式会社システムエグゼ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 大場 康次
(コード番号:548A 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 専務執行役員 藤林 隆司
(TEL 03-5299-5351)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格 1株につき 金950円

2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(900円~950円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、950円と決定いたしました。

なお、引受価額は874円と決定いたしました。

3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 167,400株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	14,858,000 円 (1株につき 437 円)
増加する資本準備金	14,858,000 円 (1株につき 437 円)
上場時資本金の額	489,858,000 円

(2) 第三者割当による募集株式発行

増加する資本金 (上限)	73,153,800 円 (1株につき 437 円)
増加する資本準備金 (上限)	73,153,800 円 (1株につき 437 円)

5. 販売先指定 (親引け) の件

(1) 親引け先の概要

システムエグゼ社員持株会 (理事長 菊池 正恭)

東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号

(2) 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 44,200 株

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の発行価格となります。

(4) ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(5) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のシステムエグゼ社員持株会の所有株式数は109,140株 (株式総数の2.09%) となり、第6位の大株主となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに株式売出しの概要

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 募集株式数 | ① 公募による募集株式発行
当社普通株式 34,000株 |
| | ② 公募による自己株式の処分
当社普通株式 367,100株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 715,000株 |
| | ② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 上限167,400株 |
| (3) 申 込 期 間 | 2026年3月30日(月曜日)から
2026年4月2日(木曜日)まで |
| (4) 払 込 期 日 | 2026年4月3日(金曜日) |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 2026年4月6日(月曜日) |

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である東京中小企業投資育成株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の2027年3月31日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるアセット310合同会社、高橋光司及び白銀亨並びに当社株主であるウイングアーク1st株式会社、大場康次、後藤清孝、荻野弘昭、新船幸広、藤林隆司、システムエグゼ社員持株会、川口慎子、佐藤勝康及び当社従業員(元従業員であった者を含む。)25名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2026年10月2日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出しは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2026年10月2日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集株式発行、公募による自己株式の処分、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年3月3日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記180日間又は360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日(2026年10月2日)までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。